



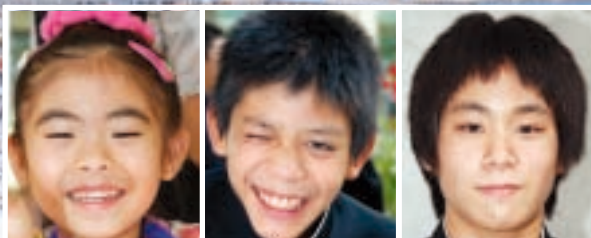
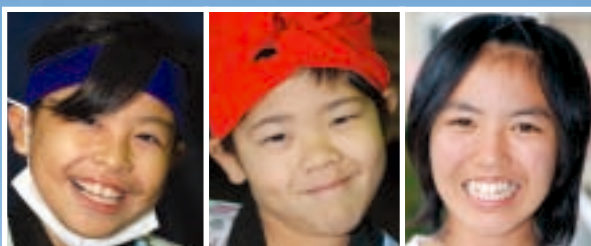
# よなばる



## 次の節目はわたしたちの手で

60周年の与那原中生徒・30周年の与那原東小児童

関連記事… P9・10



### 公共下水道 11月末 の普及状況

- ① 供用開始区域内の使用可能人口  
7,613人 先月比 (+ 2人)
- ② 供用開始区域内の使用人口  
4,537人 先月比 (+ 6人)
- ③ 使用人口率（水洗化率）  
**60.2%** ②/① 先月比 (+0.6%)
- ④ 供用開始区域内の使用可能世帯数  
2,860件 先月比 (+ 7件)
- ⑤ 供用開始区域内の使用世帯数(栓数)  
1,612件 先月比 (+ 18件)
- ⑥ 使用世帯数率  
**56.4%** ⑤/④ 先月比 (+0.5%)

● お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

### 今月の主な内容

- 平成21年 年頭のごあいさつ ..... P 2
- 平成21年度上半期の財政公表 ..... P 4
- 町職員給与・定員管理等公表 ..... P 6
- 年末年始さまたげまできこと ..... P 8
- 確定申告・年末調整と税申告 ..... P12
- 20歳になったら国民年金 ..... P14

12月15日現在 町の人口 16,099 (+6) 男 7,824 (+5) 女 8,275 (+1) 世帯 5,901 (+7)

※ ( ) は前月比です。

# 申し上げます



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちたすがすがしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

私が町長に就任して、もう4度目の春を迎えます。行政運営の責任の重さを実感しながら試行錯誤を繰り返し、より良い与那原町をつくるため精一杯努力して参りました。

さて、世界同時金融危機の影響は、国内におきましても雇用への影響やデフレスパイラルの深刻化など、出口は未だ見えない状況です。また、新型インフルエンザは日本中で感染者が拡大し、本町におきましても、対策本部を立ち上げ対応に追われている状況でございます。

一方、本町に目を向けますと、マリントウン東浜を中心としたまちづくりを強力に推進しているところであります。また今年は、全国高校総体が沖縄県で開催される予定であり、本町ではヨット競技が開催される運びとなっています。

今日のような先行き不透明な時代の流れを見通し、町民の視点に立って、将来にわたって安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいくことが行政にとって最も重要であると考えております。現在「与那原町第四次総合計画」の策定に取り掛かっております。与那原町の将来あるべき設計図を、町民の皆様にも参画していただき、潤いのある住みよいまちにするため描いていきたいと考えております。

地方財政を取り巻く環境はますます厳しく、限られた財源において創意工夫をこらし町民の皆様と一緒に「町民の町民による町民のための政治」を信条としたまちづくりをしていきたいと思っております。

本年が皆様にとって、健康で、喜びと幸せに満ちた一年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。



与那原町長

古 堅 國 雄

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は新たなメンバーで構成されました新生町議会への暖かいご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。また、新たに当選されました新人議員3名におかれましては初議会においては緊張から十分な質疑とはいかない部分もありましたが、9月、12月の議会においては新人とは思えぬ活躍を見せ、町民のために全力投球で頑張っております。

さて、今年は政権交代後、初の新年度予算がスタートする年であります。行政にかかわる議会としても期待と不安を感じており、今後の動向に注目していかなければならない状況にあります。

そこで議会としても、お互いの情報交換や勉強会などを今まで以上に重ねていくことを確認しており、新年度から頑張ってもらいます。また、今年は議会から町民への議会報告会を決定しており、それに向けても議員一同で協力しながら頑張ってもらいますことをお誓い申し上げます。

年頭に当たり町民の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



与那原町議会議長

仲 里 司





平成22年 年頭あいさつ

# 新春の御祝辞を



与那原町副町長

津嘉山 斉

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は国内外において多事多難な年でありました。大手企業の業績不振によるパート労働者の派遣切りが大きな社会問題となりました。

政界では総選挙の結果、民主党を中心とした政権が誕生、「政権交代」が行われ、政治がより身近になったという印象を受けましたが、連立政権の軋みも浮き彫りになっております。普天間基地返還や辺野古新基地建設などの基地問題、予算編成過程を公開する「事業仕分け」なども注目されました。

さて、本町は60周年の節目を終え、2010年は誓いを新たにしたいものです。与那原町第四次総合計画を「町民協働」で策定すべく委員を公募し、「住むことに喜びと誇りの持てる町」として全町民の英知を結集、理想郷を創ろうではありませんか。

東浜地区では住宅等の建設が相次いでいます。昨年の県内人口増加率トップが示すように、若年人口が確実に増加し、町の活力源となっています。また東浜地区と既存商店街を結ぶ「与那原6号線」

が今春オープンします。顔となる「えびす通り」が開通し、御殿山や親川という歴史を活かした町づくりを推進します。

古堅町政もいよいよ一期目の最終年を迎えました。町民の皆様にお約束した公約を総括し、次の政治課題の解決に全職員の英知を結集し取り組んで参ります。

どうか新年が町民の皆様にとりまして幸多き年となりますようご祈念申し上げ、新年のごあいさつと致します。



与那原町教育長

諸見里 和彦

新年明けましておめでとうございます。輝かしい希望に満ちた平成22年初春をお迎えのことと、心からお喜びを申し上げます。

昨年は中学校校舎改築落成や東小学校創立30周年記念式典を盛大に挙行することができました。これも偏に町民の皆様のご理解とご支援の賜物と深甚より感謝申し上げます。

昨年は本町の児童生徒が、県中学校卓球大会での男子個人と複合優勝、県なぎなた大会、全国中学校柔道大会個人戦準優勝、島尻地区中学校合唱コンクール島尻地区大会最優秀賞などスポーツや文化面で素晴らしい活躍を残した年でもありました。また、多くの町内外の有志から人材育成への有効利用を目的とした多額の浄財が町育英会に贈呈され、小中学校等の図書館の本を充実させることができました。

迎えた新年は、学校教育及び社会教育において、中学校創立60周年記念事業とグラウンド拡張整備事業及び東幼稚園・東小学校施設整備事業（園・校舎、体育館、プール）、東浜地区コミュニティーセンター等の整備事業や東浜地内C公園（仮称）が完成することから、児童生徒や町民へ更なる環境整備の充実が図られ、生涯スポーツにおける健康増進

や競技力の向上に大きく寄与するものと思えます。

教育環境の整備は、児童生徒が明るく、健やかに成長できるよう助長するため、最も重要なことであり、将来を夢見る児童生徒の希望、飛躍につながるものであると信じてやみません。

町教育委員会と致しましては、さらなる教育の充実・発展の為に一丸となって邁進する所存でございますので、本年も尚一層の皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、新年のご挨拶と致します。

# 財 政 公 表

平成21年度 上半期

地方自治法第243条の3第1項及び  
与那原町財政事情書の作成及び公表  
に関する条例に基づき、平成21年度  
上半期の財政状況を公表する。

平成21年11月20日

与那原町長 古 堅 國 雄

## 平成21年9月末 町の人口と世帯

|     |         |
|-----|---------|
| 人 口 | 16,027人 |
| 男   | 7,794人  |
| 女   | 8,233人  |
| 世 帯 | 5,853人  |

## 町税の徴収状況（平成21年9月末現在）

|    | 徴収すべき額<br>(調定額) | 収 入 済 額   | 徴収率    |
|----|-----------------|-----------|--------|
| 町税 | 1,096,951千円     | 620,959千円 | 56.61% |

財政公表は、町の財政がどのように運  
営されているかを知っていただくために、  
年2回公表されているものです。

予算・決算というと、何か難しいイメ  
ージがありますが、これは皆さんのご家庭で  
例えれば家計と同じものです。

町では、町民福祉の向上と地域社会  
発展のために、健全な財政運営に努めな  
がら、さまざまな事業を進めております。

ここでは、町予算の歳入・歳出、執行  
状況、町債など町の台所事情が明らかに  
されています。

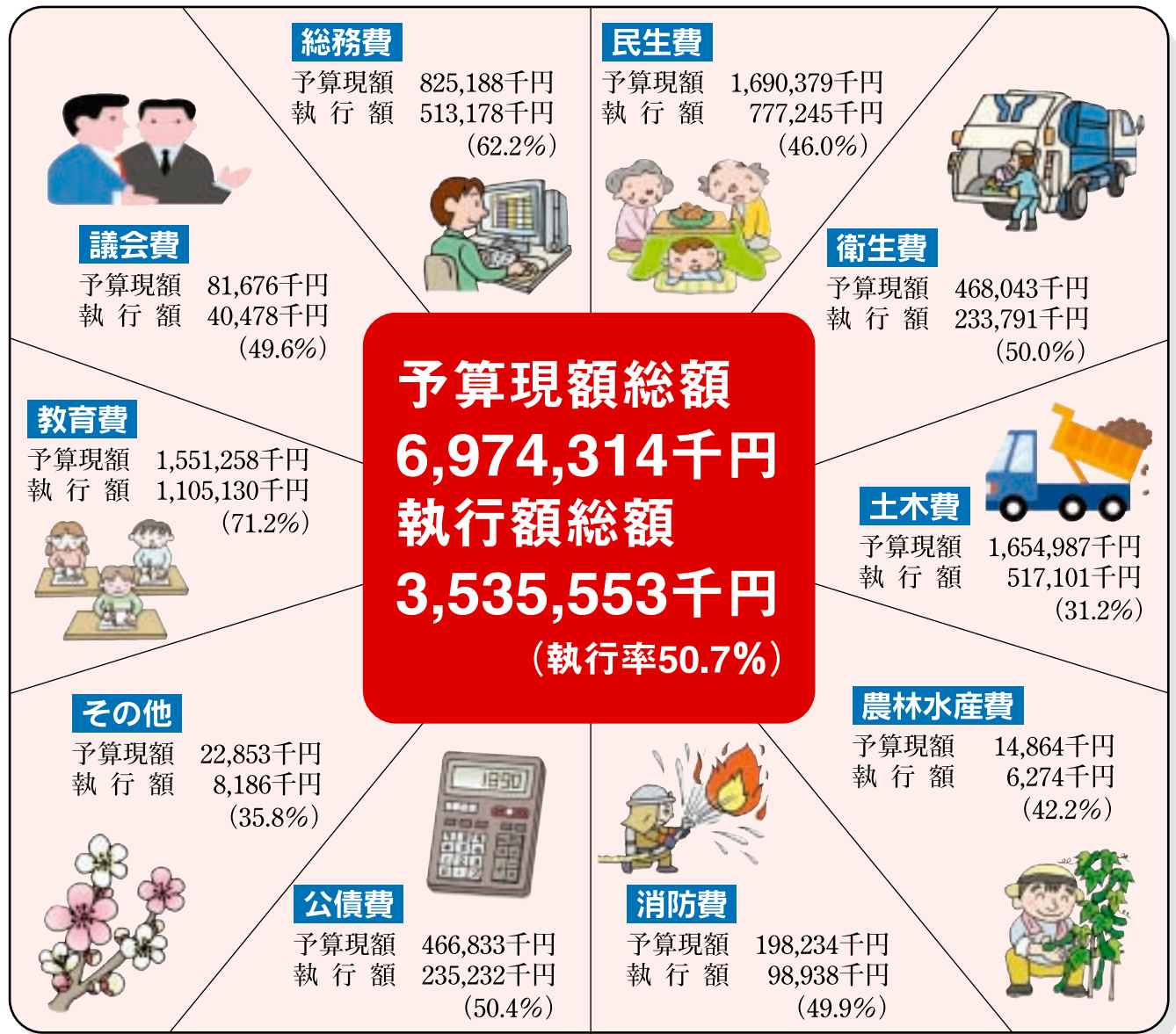
## 各会計予算執行状況（平成21年9月末現在）

単位:千円 %

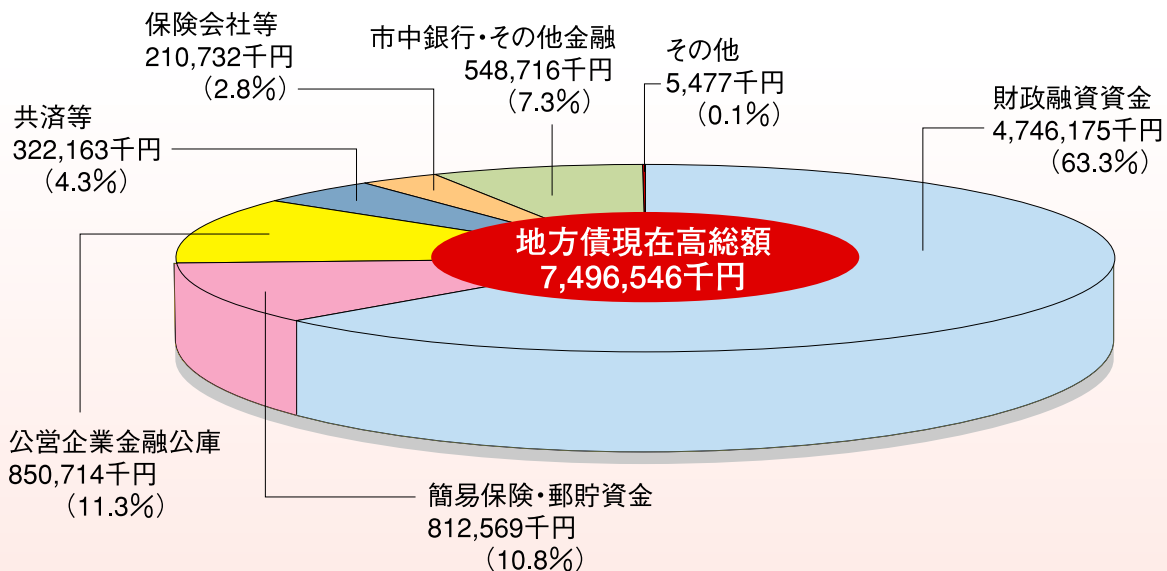
| 会 計 名              | 歳 入       |           |            | 歳 出       |           |            |
|--------------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|
|                    | 予算現額総額    | 収入済額総額    | 執行率<br>(%) | 予算現額総額    | 支出済額総額    | 執行率<br>(%) |
| 一 般 会 計            | 6,974,314 | 2,633,187 | 37.8       | 6,974,314 | 3,535,553 | 50.7       |
| 国 民 健 康 保 険 計      | 2,011,902 | 724,117   | 36.0       | 2,011,902 | 884,340   | 44.0       |
| 老 人 保 健 計          | 26,414    | 125       | 0.5        | 26,414    | 3,779     | 14.3       |
| 後 期 高 齢 計          | 97,173    | 44,400    | 45.7       | 97,173    | 36,709    | 37.8       |
| 公 共 下 水 道 計        | 495,305   | 97,451    | 19.7       | 495,305   | 166,413   | 33.6       |
| 上水道企業会計<br>(収益的収支) | 373,805   | 147,608   | 39.5       | 372,856   | 144,475   | 38.7       |
| 上水道企業会計<br>(資本的収支) | 2,455     | 1,776     | 72.3       | 44,905    | 11,217    | 25.0       |



# 一般会計歳出目的別の内訳 (平成21年9月末現在)



## 町債の状況 (平成21年9月末現在) (単位:千円)



# 町職員の給与・定員管理等の公表

町職員の給与については、町議会における給与条例及び予算審議を通じて明らかにされていますが、町民の皆さんにより一層ご理解をいただくため、その内容をお知らせします。

●お問い合わせ 企画総務課 ☎945-2201

## ④ 職員の初任給の状況

(平成21年4月1日現在)

| 区 分   |     | 与那原町     |                 | 国        |                 |
|-------|-----|----------|-----------------|----------|-----------------|
|       |     | 初任給      | 採用2年経過<br>日給料月額 | 初任給      | 採用2年経過<br>日給料月額 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 170,200円 | 183,800円        | 170,200円 | 183,800円        |
|       | 高校卒 | 138,400円 | 148,000円        | 138,400円 | 148,000円        |
| 現業職   | 高校卒 | 135,600円 | 145,100円        | —        | —               |
|       | 中学卒 | 127,700円 | 135,600円        | —        | —               |

## ① 人件費の状況(一般会計決算)

| 区分       | 住民基本<br>台帳人口<br>(21.3.31) | 歳出額<br>A        | 実質<br>収支     | 人件費<br>B      | 人件費率<br>(B/A) | 19年度の<br>人件費率 |
|----------|---------------------------|-----------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 年度<br>20 | 人<br>15,739               | 千円<br>6,393,569 | 千円<br>85,445 | 千円<br>883,723 | %<br>13.82    | %<br>15.27    |

① 人件費には、特別職に支給される報酬等を含む。

## ⑤ 職員の経験年数別・学歴平均給料月額の状況

(平成21年4月1日現在)

| 区 分   |     | 経験年数<br>10年～15年未満 | 経験年数<br>15年～20年未満 | 経験年数<br>20年～25年未満 |
|-------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|
|       |     |                   |                   |                   |
| 一般行政職 | 大学卒 | 278,100円          | 324,200円          | 416,000円          |
|       | 高校卒 | 258,600円          | 279,900円          | 383,900円          |

⑤ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう者である。

## ② 職員給与費の状況(一般会計予算)

| 区分       | 職員数<br>A | 給 与 費         |              |               |               | 1人当たり給与費<br>(B/A) |
|----------|----------|---------------|--------------|---------------|---------------|-------------------|
|          |          | 給 料           | 職員手当         | 期末手当          | 計 B           |                   |
| 年度<br>21 | 人<br>99  | 千円<br>380,441 | 千円<br>31,408 | 千円<br>154,386 | 千円<br>566,235 | 千円<br>5,719       |

② 1. 職員手当には退職手当を含まない。  
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

## ⑥ 一般行政職の級別職員数の状況

(平成21年4月1日現在)

| 区分       | 1 級            | 2 級      | 3 級               | 4 級      | 5 級                  | 6 級            | 計   |
|----------|----------------|----------|-------------------|----------|----------------------|----------------|-----|
| 標準的な職務内容 | 主事<br>技師<br>司書 | 主事<br>技師 | 主任<br>主任技師<br>主任書 | 補佐<br>主査 | 課長<br>参事<br>局長<br>補佐 | 課長<br>参事<br>局長 |     |
| 職員数      | 11人            | 6人       | 22人               | 16人      | 9人                   | 9人             | 73人 |
| 構成比%     | 15.1           | 8.2      | 30.2              | 21.9     | 12.3                 | 12.3           | 100 |

⑥ 1. 与那原町の給与条例に基づく給料表の級区分けによる職員数である。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
3. 職員数は一般行政職より税務職を除いた人数である。

## ③ 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

(平成21年4月1日現在)

| 区分   | 一般行政職    |           | 現 業 職    |          |
|------|----------|-----------|----------|----------|
|      | 平均給料月額   | 平均年齢      | 平均給料月額   | 平均年齢     |
| 与那原町 | 317,000円 | 41.3歳(99) | 350,380円 | 50.1歳(5) |
| 国    | 325,113円 | 41.1歳     | 284,674円 | 48.9歳    |
| 沖縄県  | 321,800円 | 42.8歳     | 317,600円 | 48.3歳    |

③ 国・沖縄県においては平成20年4月1日の状況となっています。  
( )は職員数。

⑧ 特別職の給料・報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

| 区 分 | 給料・報酬月額  | 期末手当の支給率 |       |      |       |
|-----|----------|----------|-------|------|-------|
| 町 長 | 620,000円 | 6月期      | 1.6月分 | 12月期 | 1.7月分 |
| 副町長 | 531,000円 |          | 〃     |      | 〃     |
| 教育長 | 510,000円 |          | 〃     |      | 〃     |
| 議 長 | 266,000円 |          | 〃     |      | 〃     |
| 副議長 | 221,000円 |          | 〃     |      | 〃     |
| 委員長 | 213,000円 |          | 〃     |      | 〃     |
| 議 員 | 205,000円 |          | 〃     |      | 〃     |

⑦ 職員手当の状況 (平成21年4月1日現在)

|                     |                | 与那原町  |         |         | 国     |        |        |
|---------------------|----------------|-------|---------|---------|-------|--------|--------|
|                     | 区 分            | 期末手当  | 勤勉手当    | 計       | 期末手当  | 勤勉手当   | 計      |
| 勤期<br>勉末<br>手当<br>当 | 6月期            | 1.4月分 | 0.725月分 | 2.125月分 | 1.4月分 | 0.75月分 | 2.15月分 |
|                     | 12月期           | 1.6月分 | 0.725月分 | 2.325月分 | 1.6月分 | 0.75月分 | 2.35月分 |
|                     | 3月期            | 0月分   | 0月分     | 0月分     | 0月分   | 0月分    | 0月分    |
|                     | 計              | 3.0月分 | 1.45月分  | 4.45月分  | 3.0月分 | 1.50月分 | 4.5月分  |
|                     | 役職段階別<br>加 算 額 | 有     |         |         | 有     |        |        |

⑨ 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在単位:人)

| 区 分<br>部 門  | 職 員 数 |     |     | 対前年増減数 |     |     | 主な増減理由 |
|-------------|-------|-----|-----|--------|-----|-----|--------|
|             | 平19   | 平20 | 平21 | 平19    | 平20 | 平21 |        |
| 福祉関係を除く一般行政 | 議 会   | 2   | 2   | 2      | —   | —   | —      |
|             | 総 務   | 19  | 21  | 21     | —   | 2   | —      |
|             | 税 務   | 10  | 10  | 10     | —   | —   | —      |
|             | 労 働   | —   | —   | —      | —   | —   | —      |
|             | 農 水   | 2   | 3   | 3      | —   | 1   | —      |
|             | 商 工   | 1   | 1   | 1      | —   | —   | —      |
|             | 土 木   | 9   | 9   | 9      | —   | —   | —      |
|             | 小 計   | 43  | 46  | 46     | —   | 3   | —      |
| 福祉関係        | 民 生   | 19  | 19  | 19     | —   | —   | —      |
|             | 衛 生   | 7   | 6   | 8      | —   | △ 1 | 2      |
|             | 小 計   | 26  | 25  | 27     | —   | △ 1 | 2      |
| 一般行政計       |       | 69  | 71  | 73     | —   | 2   | 2      |
| 特別行政        | 教 育   | 28  | 30  | 28     | △ 1 | 2   | △ 2    |
|             | 警 察   |     |     |        |     |     |        |
|             | 消 防   |     |     |        |     |     |        |
|             | 小 計   | 28  | 30  | 28     | △ 1 | 2   | △ 2    |
| 公営企業等       | 病 院   | —   | —   | —      | —   | —   | —      |
|             | 水 道   | 5   | 5   | 5      | —   | —   | —      |
|             | 交 通   | —   | —   | —      | —   | —   | —      |
|             | 下水道   | 2   | 2   | 2      | —   | —   | —      |
|             | その他   | 7   | 7   | 7      | △ 2 | —   | —      |
|             | 小 計   | 14  | 14  | 14     | △ 2 | —   | —      |
| 総 合 計       |       | 111 | 115 | 115    | △ 3 | 4   | —      |

⑨ 職員数は、一般職に属する職員数であり、退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

⑩ 定員適正化計画の数値及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

定員管理の現状を分析し、定員モデル、類似団体別職員数の状況を活用しながら最小職員数で最大の効果を上げるよう、スクラップ・アンド・ビルド方式で極力定員を抑制するとともに、平成21年度までの5年間で一般行政部門において17人(19.8%)の減員を図る。

② 定員適正化手法の概要

行政需要に対応した組織づくり、機構改革を行うとともにITの推進、民間委託が可能な業務については積極的に委託するように務める。

③ 定員適正化計画の推進

| 一 般 行 政 部 門 | 区 分 | H16年<br>計画前年 | H17年<br>1年目 | H18年<br>2年目 | H19年<br>3年目 | H20年<br>4年目 | H21年<br>5年目 |
|-------------|-----|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 計 画 数       | 減 員 |              | △12         | 7           | 0           | 4           | 2           |
|             | 増 員 |              | 0           | 2           | 0           | 4           | 2           |
|             | 差 引 |              | △12         | △5          | 0           | 0           | 0           |
|             | 職員数 | 86           | 74          | 69          | 69          | 69          | 69          |
| 実数          | 職員数 | 86           | 74          | 69          | 69          | 71          | 73          |

|         |              | 与那原町                  |         | 国       |         |
|---------|--------------|-----------------------|---------|---------|---------|
|         | 区 分          | 自己都合退職                | 勸奨・定年退職 | 自己都合退職  | 勸奨・定年退職 |
| 退 職 手 当 | 勤続20年        | 23.5月分                | 30.55月分 | 23.5月分  | 30.55月分 |
|         | 勤続25年        | 33.5月分                | 41.34月分 | 33.5月分  | 41.34月分 |
|         | 勤続35年        | 47.5月分                | 59.28月分 | 47.5月分  | 59.28月分 |
|         | 最高限度         | 59.28月分               | 59.28月分 | 59.28月分 | 59.28月分 |
|         | その他の<br>加算措置 | 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) |         |         |         |
| 特別昇給    | 特別昇給         | 無                     |         | 無       |         |
|         | 1人当たりの平均     | —                     | —       | —       | —       |

⑩ 退職手当の1人平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

|              |                                                          |                                                                    |                                     |            |
|--------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------|
| 特殊勤務手当(20年度) | 区 分                                                      |                                                                    | 全 職 種                               |            |
|              | 職員全体に占める手当支給職員の割合                                        |                                                                    | 6.9%                                |            |
|              | 支給対象職員1人当たり平均支給年額                                        |                                                                    | 2,025円                              |            |
|              | 手 当 の 種 類 (手当数)                                          |                                                                    | 3種類                                 |            |
| 時間外勤務手当      | 手 当 の 名 称                                                |                                                                    | 犬、猫等死体処理手当<br>台風時等待機手当<br>行旅死亡人取扱手当 |            |
|              | 20年度                                                     | 支 給 総 額                                                            | 2,090,995円                          |            |
|              |                                                          | 職員1人当たり支給年額                                                        | 18,026円                             |            |
|              | 19年度                                                     | 支 給 総 額                                                            | 2,768,119円                          |            |
| 職員1人当たり支給年額  |                                                          | 24,496円                                                            |                                     |            |
| 区分           | 内 容                                                      | 手当額 (月額)                                                           | 国の制度との異同                            | 国の制度と異なる内容 |
| 扶養手当         | 扶養親族 (配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 | 配偶者 13,000円<br>・その他1人につき<br>6,500円<br>・16歳から22歳の子1人につき<br>5,000円加算 | 同                                   |            |
| 住居手当         | 住居を借り受け、又は所有している職員に支給                                    | 借り受け 最高支給額<br>27,000円<br>所 有 2,500円<br>(5年目まで)                     | 同                                   |            |
| 通勤手当         | 通勤距離が2 km以上で、バス等を利用している職員に支給                             | バス運賃月額45,000円までは実費、支給限度額50,000円<br>自家用車 距離に応じて2,000円～20,900円       | 同                                   |            |



## 秋の叙勲 受章おめでとうございます



(写真手前左から) 知念良光、宮城嗣幸、仲宗根信夫の各氏

### 旭日双光章 (文化財保護功労)

宮城 嗣幸 氏

(82歳 新島区)

〈主要略歴〉

沖縄県指定無形文化財伝統音楽野村流保持者  
元琉球古典音楽野村流松村統絃会会長  
与那原町文化協会初代会長

### 旭日双光章 (地方自治功労)

知念 良光 氏

(70歳 板良敷区)

〈主要略歴〉

元与那原町議会議長

### 瑞宝双光章 (危険業務従事者叙勲 警察功労)

仲宗根 信夫 氏

(73歳 板良敷区)

〈主要略歴〉

元沖縄県警警視

### 町内で功績たたえ祝う 叙勲受章祝賀会

秋の叙勲を受けた3人の功績をたたえようと12月4日、叙勲受章祝賀会が町社会福祉センターに宮城嗣幸さん、知念良光さん、仲宗根信夫さんを招き盛大に行われました。受章者にゆかりのある町民や関係者が多数集まり、受章を祝福するとともに、長年の労苦をねぎらう姿が遅くまで見られました。



参加者全員で町歌を斉唱



受章者とともに乾杯

### 県文化協会賞に上地さん、大田さん

沖縄県文化協会(星雅彦会長)の平成21年度文化協会賞の奨励賞に、町から大田朝勇さん(琉球民謡)、上地政春さん(琉球古典音楽・三線)が選ばれました。与那原町文化協会(座波朝正会長)は12月4日、受賞者とともに町長室を訪れ、受賞を報告しました。



県文化協会奨励賞を報告する二人。  
賞状を手に入れた左から大田さん、上地さん

### 子ども会育成者を表彰

子ども会活動の振興を目指し、第41回九州地区子ども会育成研究協議会が11月7日那覇市で行われ、町内から3人の子ども会指導者が表彰されました。

表彰を受けたのは知念常子さん(板良敷)、瀬底雄子さん(当添)、糸洲朝光さん(与那原)。子ども会の活性化や普及活動を支えてきた方々で、九州各県の功労者とともに表彰を受けました。



町長室で表彰の報告。賞状を持つ左手が知念さん、  
右手が糸洲さん、円内は瀬底さん



## 与那原東小学校が30周年式典

与那原東小学校（井上園市校長）は昭和54年に与那原小学校から分離独立し、今年度は創立30周年を迎えました。12月13日（日）には創立30周年記念式典が同校体育館で行われ、学校関係者、行政、保護者や町民らが参加して祝いました。井上校長は「諸先輩方のご尽力でこの日を迎えることができました」と謝辞を述べ、PTA会長より歴代校長はじめ同校に尽力した人々に対して感謝状を贈呈。来賓として出席した古堅町長は「与那原町は教育に対する意識がほかの地域と比較

にならないほど高い。今後は新校舎建設や東地区児童館の設置が課題。町民と地域の方々の協力を得て実現したい」と述べました。

校舎前ではPTAと児童が「東っ子フェスタ」を開き、カレーや沖縄そばなど食事メニューのほか、趣向をこらしたゲームなどを出店し、多くの参加者でにぎわいました。今回は30周年記念Tシャツを制作するなど、東地域の結束の強さを印象づけました。



▲歴代校長ら同校創立以来の関係者から在学中の児童を持つ保護者までが集った30周年記念式典＝同校体育館



▲運天先俊PTA会長（写真左）から功労者へ感謝状を贈呈。右は2代目PTA会長を務めた新里吉康さん



◀式典会場外では東っ子フェスタが開催。熱心な売り子や買い手たちでにぎわった

## 全国大会の優秀者を激励

全国レベルの競技やコンクールで上位の成績を勝ち取った町内青少年の栄誉をたたえようと「青少年全国大会上位入賞者激励会」が11月24日、町社会福祉センターで行われ、全国中学校柔道大会60kg以下級で準優勝した上原貴哉君（与中）、国体でなぎなた演技準優勝の當眞友佳さん、全国インターハイなぎなた演技優勝の米須陽香・城間さやかさん（知高）、全国中学生なぎなた大会演技第3位の大城晶・當眞千賀さん（与中）が壇上で結果を報告し、行政や教育関係者とともに祝杯をくみ交わしました。



激励された生徒のみなさん。左から上原貴哉、當眞千賀（与中）、當眞友佳、米須陽香、城間さやか（知高）、大城珠江知高なぎなた部監督。（大城晶さんは当日欠席）



# 心に響いた生徒のメッセージ

## 与那原中で総合文化発表会

与那原中学校（城間明校長）は12月13日（日）、同校体育館で総合文化発表会を行いました。各学年の展示や学習発表・舞台発表など、生徒たちの真剣で心のこもったメッセージが保護者など観客の心に響きました。

作品展示は体育館入口の練習室で行われ、美術、読書関係、旅行アルバム、木工作品など各教科や部活動の作品が展示されました。

総合的な学習発表は体育館を会場に行われました。1学年が福祉、2学年が職場体験、3学年が地域文化と平和という各課題に対して、発表の方法には生徒たち自身の工夫がみられ、参加者をうなずかせました。2年の国場暁子さんは昨年台湾から単身同校に入学し、言葉の壁を乗り越えて勉強に励んだ体験を発表し、会場から大きな拍手がありました。合唱ではことし地区優勝を果たした3年5組の「旅立ちの時」が歌われ、また吹奏楽部のアンサンブル、郷土芸能、ジュニアリーダーによるエイサーなど多彩な演目。60周年にふさわしい発表会となりました。



最初は言葉も分からず泣いてばかり、人一倍勉強した国場さん。「たくさんの友達ができる。言葉の勉強より心の勉強の方が多かった」とスピーチし感動を呼んだ

「Changing Myself」という演題で自身の体験をスピーチした比嘉靖香さん（3年）。英語ばかりでなく、さまざまな知識を身につけなければ、と英語を使って述べた



▲障がい者やお年寄りとの触れ合いや体験を発表。最後は客席に向かって手話ソングを発表する1年全員



▲2年の職場体験発表。FM番組を模したステージで、体験学習した生徒たちが消火訓練を再現



▲プロ並みの歌声と貴禄で民謡を披露する我如古真理さん、山内咲里さん、玉城妃乃さん



▲ハンドベル、木管、金管のアンサンブルを披露した吹奏楽部1・2年



▲県大会に出場が決まった3年5組の合唱「旅立ちの時」。指揮は新里美都さん



▲吸い込まれるようにじっと聞き入る観客と生徒



▲九州地方の修学旅行を通して、自然・食・観光・平和など沖縄との比較を試みた3年生の発表。全員そろって「belive」を歌う



## バンビクラブ

### 親も子も

### 居心地いい場所

バンビクラブに通うようになって、3年目になります。娘達にもお友達がたくさんでき、毎週楽しみで、行ったら帰りがらないほどです(笑)。ミニ運動会やトラポリンなど、家ではできないことや、お団子作り、リトミック・ダンスなど人数が多いほど楽しいことがたくさんあります。

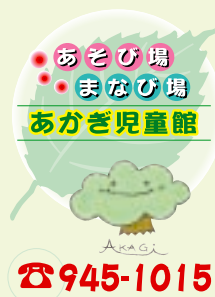
時々、ほかのお母さんに自分では気付かない事を教えてもらったりすることがあります。近すぎて見えないことも、少し離れてみることでよって新しい発見があり、子どもの成長を感じてうれしくなります。

子育ての先輩方も多いので、今の時期だけでなく先の子育ての話も聞けるのでとても勉強になります。



照喜名玲子・莉梨(1歳) 蘭(4歳)

バンビクラブは、先生方も気さくで明るく、子どもたちはのびのびと遊び、お母さん方はゆんたくに花を咲かせ、みんなにとっても居心地のいい場所になっていると思います。週に一度ですが、親子共々満足して楽しんでいます。



## 戸籍 Q&A

お問い合わせ

住民課 戸籍係 ☎945-2072  
那覇地方方法務局戸籍課 ☎854-7953

### Q10 戸籍の「男」を「長男」に表記できる?

内縁の夫との間に、6歳の子どもがいます。戸籍には父母との続柄が「男」と記載されていますが、最近、「長男」に変更できると聞きました。手続を教えてください。

**A** 本籍地の市町村長に申し出をすることにより、変更することができます。

戸籍の父母との続柄欄の表記は、以前は嫡出子と嫡出でない子で異なっていました。嫡出子は同一父母の夫婦を基準として出生の順に「長男・長女・二男・二女」と記載し、嫡出でない子は、父親の認知の有無にかかわらず、単に「男・女」と記載していました。

しかし、平成16年11月1日からは、嫡出でない子の父母との続柄欄には、母親が分娩した嫡出でない子の出生の順に「長男(長女)」「次男(次女)」と、嫡出子と同様の記載をすることに変更されました。また、戸籍に「男」「女」と記載されている嫡出でない子の続柄欄の取扱いについては、「長男(長女)などに改めたい」との申出があった場合には、記載を改めることができるようになりました。

申出ができるのは、嫡出でない子本人(15歳未満のときは法定代理人)、又は母親(本人が15歳以上で、母親が本人の現在の戸籍に在籍するか、過去に在籍していた場合に限りです。)となっています。申出は、本人の本籍地の市町村長に対して行ってください。

## 与那原中学校創立60周年記念式典・祝賀会

参加無料

**式典** 日時/1月31日(日) 午後1時30分受付  
午後2時 開式  
会場/与那原中学校体育館

**祝賀会** 日時/1月31日(日) 午後4時30分受付  
午後5時 開宴  
会場/与那原町社会福祉センター

※式典会場・祝賀会場が異なりますのでご注意ください。

町民の皆様、お気軽にご参加ください。 創立60周年記念事業期成会

お問い合わせ 創立60周年記念事業期成会事務局(与那原中学校内) ☎946-2254

# 確定申告・年末調整と町県民税申告について

確定申告の時期が近づいてきました。そこで、確定申告・年末調整・町県民税申告について説明しますので、知っておきましょう。

## 確定申告とは

私たちは、自分で得た所得について税を納める義務があります。この所得にかかる所得税を納めるために、自営業者等が1月1日から12月31日までの所得及び所得控除を、翌年2月16日から3月15日の申告時期に申告して納税する、これが確定申告です。

※所得税の確定申告は所得税がかかる人のみ申告が必要です。所得税がかからない人は、町県民税申告をします。

## 年末調整とは

給与の支払者は、毎月給与支払の際に給与から所得税を源泉徴収（給与天引き）することになっています。しかしこの額は、概算で計算されているため精算をする必要があります。この精算が年末調整です。年末調整によって、源泉徴収されていた所得税が少ない場合は追加徴収され、多い場合は還付されます。

一般に給与所得者は勤務先での年末調整をもって確定申告に代えますので、申告をする必要はありません。

※ただし、2ヶ所以上から給与をもらっており、他の給与を年末調整に反映されていない場合や給与以外の所得がある場合等は、ご自分でも確定申告をし所得税を再精算する必要があります。また、医療費控除など年末調整では控除できない控除がある場合も確定申告をしないと還付を受けられません。中途退職等で年末調整できなかった方も確定申告により還付を受けられる場合があります。

**所得税の確定申告書や、年末調整後に勤務先より市町村に提出される給与支払報告書（源泉徴収票と同じ内容）が、個人住民税（町民税・県民税）の課税資料になります。**

## 町県民税申告とは

町県民税申告とは、町民税・県民税および国民健康保険税の課税の資料となるもので、市町村に住所を有する方は、前年の1月1日から12月31日までの所得及び所得控除を1月1日現在の住所所在地の市町村で、確定申告と同時期に申告することになります。この申告がないと、所得証明書等の発行ができなかったり、国民健康保険税の軽減措置、国民年金保険料の免除申請及び各種手当が受給できなくなるなどの不利益をこうむることがあります。

※ただし、確定申告書を提出する方、収入が給与のみで勤務先から給与支払報告書が提出されている方、収入が年金のみで年金の支払先から公的年金等支払報告書が提出されている方については町県民税申告をしなくてもよいことになっています。

## 平成22年度の町・県民税の申告受付が始まります！

2月15日（月）から3月5日（金）までの日程で町・県民税の申告受付が各区で始まります。

### 申告が必要な人

平成22年1月1日現在、与那原町内に住所がある人。ただし、勤務先から給与支払い報告書（年末調整済）が提出されている人、所得税の確定申告書を税務署へ提出する人は申告の必要はありません。前年中に所得のない人で、役場から申告書が届いた人は、申告書の裏面（所得がなかった人の記入する覧）を必ず記入し、提出してください。（★町県民税及び国民健康保険税の大切な資料となります）

### 必要なもの

印鑑、源泉徴収票又は給与支払い者の証明書、事業所得の収支決算書や帳簿、不動産・配当・一時所得などの明細書、国民健康保険税・介護保険料・国民年金の領収書または納税証明書、生命保険料・損害保険料の証明書、障害者手帳、医療費の領収書等。

### 窓口に来られない場合

郵送による提出、代理人による申告でも受け付けています。  
※各区で申告ができなかった人は、税務課窓口で受付を行います。

**申告期限 3月15日（月）まで**

### 平成22年度 町・県民税申告受付日程表

受付時間 午前10時～午後0時・午後1時～午後4時

| 受付年月日    | 区 名     | 場 所           |
|----------|---------|---------------|
| 平成22年    |         |               |
| 2月15日（月） | 与 原     | 区公民館          |
| 2月16日（火） | 江口・町営団地 | 区公民館          |
| 2月17日（水） | 当 添     | とうし・むらや一      |
| 2月18日（木） | 板 良 敷   | 区公民館          |
| 2月22日（月） | 上 与 那 原 | 区公民館          |
| 2月23日（火） | 浜 田     | 区公民館          |
| 2月24日（水） | 大見武・須利原 | 集落センター        |
| 2月25日（木） | 港       | 港地区コミュニティセンター |
| 3月1日（月）  | 東 浜     | 上下水道庁舎会議室     |
| 3月2日（火）  | 新 島     | 綱曳資料館         |
| 3月3日（水）  | 中 島     | 区事務所          |
| 3月4日（木）  | 森 下     | 区事務所          |
| 3月5日（金）  | 県営与那原団地 | 集会所           |



## 平成21年度（現年度分）行政区別収納状況

平成21年11月末日現在（単位：%）

| 収納順位 | 町県民税        |       | 固定資産税       |        | 軽自動車税       |       |
|------|-------------|-------|-------------|--------|-------------|-------|
|      | 行政区         | 収納率   | 行政区         | 収納率    | 行政区         | 収納率   |
| 1    | 東 浜 区       | 84.52 | 県営与那原・須利原団地 | 100.00 | 町営住宅        | 96.52 |
| 2    | 港 区         | 78.94 | 東 浜 区       | 68.23  | 東 浜 区       | 96.22 |
| 3    | 新 島 区       | 77.64 | 港 区         | 67.94  | 江 口 区       | 94.15 |
| 4    | 江 口 区       | 77.05 | 町営住宅        | 67.52  | 上与那原区       | 93.84 |
| 5    | 町営住宅        | 76.98 | 浜 田 区       | 63.45  | 森 下 区       | 93.38 |
| 6    | 上与那原区       | 74.91 | 板良敷区        | 62.65  | 当 添 区       | 93.33 |
| 7    | 浜 田 区       | 73.55 | 江 口 区       | 61.19  | 板良敷区        | 92.63 |
| 8    | 当 添 区       | 71.40 | 上与那原区       | 59.82  | 県営与那原・須利原団地 | 92.39 |
| 9    | 大見武区        | 71.01 | 新 島 区       | 59.46  | 中 島 区       | 91.95 |
| 10   | 森 下 区       | 68.94 | 当 添 区       | 59.39  | 大見武区        | 91.68 |
| 11   | 板良敷区        | 68.63 | 中 島 区       | 58.00  | 新 島 区       | 91.39 |
| 12   | 与 原 区       | 64.97 | 与 原 区       | 57.76  | 港 区         | 91.06 |
| 13   | 中 島 区       | 61.11 | 森 下 区       | 57.54  | 浜 田 区       | 90.85 |
| 14   | 県営与那原・須利原団地 | 59.36 | 大見武区        | 56.88  | 与 原 区       | 90.09 |
|      | 町 外         | 81.27 | 町 外         | 62.43  | 町 外         | 98.27 |
|      | 平 均         | 71.94 | 平 均         | 61.53  | 平 均         | 92.90 |

平成21年度中の滞納処分状況 平成21年11月末日現在  
○預金差押 28件 ○不動産差押 4件 ○賃貸料差押 1件

## 平成21年度分 町税の納め忘れはありませんか？

### 町・県民税 4期……納期限 2月1日（月）

お手元の納付書等をご確認ください。  
電話でも確認できますのでお気軽にご連絡ください。

### 原付・軽自動車の抹消手続きは3月までに

軽自動車税（原付・軽自動車）は、毎年4月1日現在所有している方へ課税されます。

## 税務署からのお知らせ

平成21年分確定申告は平成22年2月16日（火）～3月15日（月）の期間、「浦添市産業振興センター・結の街」で受付しています。通常は土・日は閉庁日ですが、下記の日程のみ閉庁日も対応しておりますので、平日時間のない方はご利用ください。

### 閉庁日対応を行う日

**2月21日（日）・2月28日（日）**

対応業務は、確定申告書用紙の配布、申告相談および確定申告書の収受等となります。

お問い合わせ 那覇税務署 ☎867-3101

# 不動産公売を実施します

町では、税負担の公平性、自主財源の確保の観点から、町税の滞納処分として差し押さえた不動産について、下記のとおり入札による公売を実施します。

入札は原則どなたでも参加できますが、

- ① 公売保証金
- ② 印鑑
- ③ 委任状（代理人が入札する場合）

が必要となります。

公売手続き、公売財産の詳細などを記載した「不動産の公売広報」を税務課窓口を設置してあります。

また、町ホームページでもご覧になれます。

公売日時 平成22年1月29日（金） 午後2時

公売場所 与那原町役場2階 委員会室

公売財産 右記の通り

下 見 会 平成22年1月25日（月） 午後2時

※物件の面積等は、登記簿による表示です

| 売却区分      | 21-1                                                                             |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 公 売 財 産   | （土地の表示）<br>所在：与那原町字板良敷後原地番：352番<br>地目：畑（現況：雑種地）<br>地積：273平方メートル<br>※買受適格証明書は不要です |
| 公 売 保 証 金 | 見積価格の10%以上                                                                       |
| 見 積 価 格   | 評定中                                                                              |

※下見会の受付は、平成22年1月22日（金）の午後5時15分までとなっております。希望される方は税務課へご連絡ください。

※事情により公売を中止する場合がありますので、入札前に公売の有無をお問い合わせください。

お問い合わせ 税 務 課 ☎945-4477

# 20 歳になったら 国民年金

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの 20 歳から 60 歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

**20 歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。**

## Q1 加入手続きはどこで？



**町役場の国民年金担当窓口**で直接お手続きください

お時間に余裕がなく、窓口までお越しいただくことができない場合は、郵送でのお手続きもできます。

## Q2 毎月の保険料はいくら？



国民年金の保険料（定額）は**月額 14,660 円（平成 21 年度）**です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される**前納制度**や、便利な**口座振替制度**などもあります。

### お支払い方法

現金で納付される場合は、社会保険庁（1 月からは日本年金機構）からお送りする納付書を使用して、銀行等の金融機関、郵便局、コンビニエンスストアでお支払いください。

## Q3 でも、毎月 14,660 円は払えない…そんなときはどうすればいいの？



所得が少なく保険料を納めることが困難な 20 歳以上の学生の方については、**学生納付特例制度**という**保険料の納付が猶予される制度**をご利用いただけます。申請は役場の国民年金担当窓口で行ってください。なお、**申請は毎年必要**です。

### 対象となる方

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・※各種学校在学する学生等で、ご本人の年間所得（1～3 月に申請する場合は前々年所得）が基準以下の方

※各種学校＝学校教育法で規定されている修業年限が 1 年以上の課程  
一部の海外大学の日本分校も対象になります。詳しくは社会保険事務所等までお問い合わせください。

### 所得のめやす

118 万円＋扶養親族等の数×38 万円で計算した額以下である場合

お問い合わせ 福祉課 年金係 ☎ 945-1525

## 国民健康保険証の遠隔地（マル学・マル遠）申請

### マル学の申請

**必要書類** 国民健康保険証・印鑑・在学証明書（または学生証）のコピー

### マル遠の申請

**必要書類** 国民健康保険証・印鑑



**平成 20 年度から、遠隔地申請は毎年更新になっています！**

- ①引き続き遠隔地の保険証が必要な方は、健康保険課窓口で手続きしてください！
- ②すでに卒業しているが、まだマル学の保険証をお持ちの方は、卒業証明書とマル学の保険証、印鑑をお持ちの上、健康保険課窓口にて手続きしてください！

お問い合わせ 健康保険課 ☎ 945-2204



## 資源ごみの指定袋が廃止になります!!

現在、資源ごみ指定袋の廃止に向けての試行期間を実施しています。資源ごみ袋のみ、平成21年12月より平成22年3月末までを試行期間とし、町指定の資源ごみ袋のほか透明または中味が容易に確認できる半透明のビニール袋でも資源ごみを出すことができます。

### どんな袋で出せばいいの？

透明のビニール袋なら種類は問いませんが、中身の確認できない不透明の袋では回収しません。

- コンビニ等の袋に入ったまま、資源ごみの袋に入れない（二重包装にしない）でください。
- びん類・ペットボトル類はふたを取ってください。

※今まで通り、ペットボトル・缶・びんはそれぞれ分けて、中の異物は取り除き、袋の口は結んでから出してください。

## 浄化槽は " 生き物 " です

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置です。わたしたちと同じように日頃から健康管理を行う必要があり、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理をすることが大切です。

維持管理が適正に行われないと、微生物の働きが弱まり、故障の原因となるだけではなく、地域の環境汚染にもつながります。

### ● 設置者維持管理の義務

設置者は、毎年1回保守点検と清掃を行うとともに、法定検査を受けることが義務付けられています。

（浄化槽法第10条第1項及び同法第11条第1項）

### ● 清掃委託は許可業者へ

清掃は、市町村の許可を受けた浄化槽清掃業者が行います。

お問い合わせ（町許可業者）与那原衛生 ☎ 945-3250

### ● 法定検査及び保守点検は…

法定検査は、県知事が指定する検査機関（社団法人沖縄県環境整備協会）が行います。保守点検は、県知事の登録を受けた保守点検業者か、浄化槽管理士が行うことになっています。

お問い合わせ（社）沖縄県環境整備協会 ☎ 835-8833

## 野焼きは禁止されています 煙・悪臭による近所迷惑!!

野焼きをすることは、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック積み焼却・穴を掘っての焼却は「野焼き」とみなされます。

違反すると5年以下の懲役もしくは1千万円（法人の場合1億円）以下の罰金、又はその両方が科せられます。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第15号（法人：同法第32条1項1号）

### 焼却禁止の例外

- 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 震災・風水害・火災などその他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

※野焼き禁止の例外規定とされている行為であっても、煙等により周辺住民の生活環境へ著しく影響を与えるなど、苦情が寄せられた場合は改善命令等の行政指導の対象となります。

例外とされている日常生活において通常行われている軽微な焼却であっても、周辺の方々に、悪臭・目がしみる・ノドが痛い・洗濯物が汚れる・窓が開けられないなどの迷惑をかけますのでやめましょう。

燃やすものによっては、ダイオキシン類や有害物質の発生源となって環境汚染の原因にもなります。畑や空き地から出た草木は、土に還すかあるいは自ら処理施設へ搬入し、ご近所の迷惑にならないようお願いいたします。

野焼きを発見した際は、下記のいずれかまでご連絡をお願いします。

### お問い合わせ

与那原町役場 ☎ 945-4688  
与那原警察署 ☎ 945-0110  
東部消防組合 ☎ 945-2200

お問い合わせ まちづくり課 環境衛生係 ☎ 945-4688





# ひざし

## へ行ってみよう!!



### 2月の行事予定

場所はいずれも  
与那原町交流センターひざし

#### ① 第11回 ひざしゆんたく会

日時／2月9日(火)  
14:00～15:00

#### ② 精神保健デイケア ひまわり会共催事業

～赤十字奉仕団の皆さんとの交流会&感謝会～

日時／2月19日(金)～  
14:30～1600

#### ③ 第11回 ひざし井戸端会議

日時／2月26日(金)  
14:00～15:30

※上記以外で「クラブ活動」等も行っています。興味関心のある方は、「与那原町交流センターひざし」までお問い合わせください。

※都合により、予告なく予定を変更する場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

## 第3回 ひざし作品展が終了しました



平成21年12月18日を持ちまして、「第3回ひざし作品展」を無事終了することができました。今回は、8人によるグループ展で、個性豊かな作品がそろいました。たくさんの方々足を運んで見ていただき誠にありがとうございました。

次回、「第4回ひざし作品展」は3月を予定しています。ご期待ください。

### ひざしのご利用案内!

Q:「ひざし」って聞いたことあるけど、どんな所? 何をしているの?

A:「交流センターひざし」は、障がいを持つ方が、いつでも気兼ねなく利用でき、交流などを通じて自立と社会参加を促進するために造られた施設です。

対象者は、与那原町在住で心身にしょうがいをお持ちの方やその家族の方などが主な対象です。月に2～3回程度みんなで集まり、施設見学や調理実習など、さまざまな活動を行っています。ほかに「クラブ活動」「ゆんたく会」「井戸端会議」なども行っており、サロン室では、いつでもテレビ鑑賞やおしゃべりなどができます。

利用料は無料。開館日は毎週月曜日～金曜日。休館日は土曜・日曜・国民の祝日・慰霊の日・年末年始です。

「交流センターひざし」は皆さんが気兼ねなく自由に過ごせる場所ですので、お気軽にご利用ください。

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし TEL/FAX 882-8357

町史  
編集室から

## よなばるの町をもっと知りたい!

与那原は明治のころから商業が盛んな町です。証言者の方からも皆さんが「戦前は今よりも盛んで、賑やかだった」と話され、当時はいろんな職種の店が百軒ほど並んでいたようです。写真2枚は昭和30年ごろの写真です。



▲えびす通りの屋比久菓子店通り  
(写真提供・山内俊光氏)



▲江口区、せつこ美容室辺り  
(写真提供・山内敏雄氏)

町史編集室では、昨年に引き続き「与那原町史・戦時記録編」の平成22年度発刊に向けて編集作業を進めています。これまでにお話いただきました証言からは、当時の沖縄戦の中の与那原の様子だけでなく、戦前から現在までの与那原のさまざまなことも知ることができました。町民の皆様にも与那原を深く理解してもらいたいと思います。

町史では引き続き写真や資料等の収集を行っておりますので、古い写真等がありましたら、ご連絡ください。

●連絡先：町史編集室 ☎871-9981 FAX871-9982



# 図書館

【火～金】午前10時～午後7時  
 【土・日】午前10時～午後5時  
 【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

## 図書館 カレンダー

### 与那原町立図書館

与那原町字与那原 712 番地 ☎946-6959

#### 一般図書

平林都の接遇道 人を喜ばせる対応のかたちと心  
 島田洋七の老いてますます、おもしろい人生  
 「職業訓練」150%トコトン活用術

#### ★SOSの猿

→ ひきこもり青年と「悪魔祓い」を頼まれた男、株誤発注事故の原因を調査する男、そして斉天大聖・孫悟空。彼らは魂を救えるのか。

#### 児童図書

100の知識地球のすがた  
 めいろ・めいろ・めいろ

魂(マブイ)

#### ★新型インフルエンザ2つの怖さ

→ 小中学校、高校の児童・生徒らが、各自でとらねばならない対策を具体的にまとめて紹介する。

#### 郷土資料

僕が帽子をかぶった理由(わけ)

#### ★沖縄県の地理

→ 図や写真を多く取り入れわかりやすく説明し、地名や風水についても扱っています。

#### 雑誌

MONOマガジン 1月2日・16日合併号

クロワッサン プレミアム 2月号

#### 内容

「100万ドルのシーズンをさがせ!」(2010 メガネ最新レポート)

「冬の間に肌をこっそりお手入れ&ちょっぴりお直し」

ワールドフォトプレス

マガジンハウス

### 特別資料整理期間に伴う休館のお知らせ

1月26日(火)から2月8日(月)まで、平成21年度の特別資料整理期間のため、休館となります。利用者の皆様にはご迷惑をおかけすることになりますが、ご協力をお願い致します。

整理期間中でも、ポストの返却は受け付けておりますので、返却の遅れている本がありましたら、早めの返却をお願いします。

2月9日(火)からは、通常通りの開館となります。

お問い合わせは、与那原町立図書館 946-6959 まで

### 12月15日までの利用状況

|      |        |
|------|--------|
| 登録人数 | 12人    |
| 貸出人数 | 787人   |
| 貸出点数 | 2,154点 |
| 開館日数 | 11日    |

印は休館日です

| 1月   | 2月   |
|------|------|
| 1 金  | 1 月  |
| 2 土  | 2 火  |
| 3 日  | 3 水  |
| 4 月  | 4 木  |
| 5 火  | 5 金  |
| 6 水  | 6 土  |
| 7 木  | 7 日  |
| 8 金  | 8 月  |
| 9 土  | 9 火  |
| 10 日 | 10 水 |
| 11 月 | 11 木 |
| 12 火 | 12 金 |
| 13 水 | 13 土 |
| 14 木 | 14 日 |
| 15 金 | 15 月 |
| 16 土 | 16 火 |
| 17 日 | 17 水 |
| 18 月 | 18 木 |
| 19 火 | 19 金 |
| 20 水 | 20 土 |
| 21 木 | 21 日 |
| 22 金 | 22 月 |
| 23 土 | 23 火 |
| 24 日 | 24 水 |
| 25 月 | 25 木 |
| 26 火 | 26 金 |
| 27 水 | 27 土 |
| 28 木 | 28 日 |
| 29 金 |      |
| 30 土 |      |
| 31 日 |      |

日ごろから指先を動かしている脳に刺激を与え、ぼけ防止に良いと言われています。11月9日(月)には川村暢子先生(日本折り紙協会講師・琉球支部月桃の会)をお迎えし「折り紙講座」を開催しました。

今回は来年の干支「寅」のブチ飾りを折り紙で作成しました。学園生のみなさんは子どものころから馴染んできた折り紙だったはずなのですが、細かい折り方に紙の持ち手を



久しぶりに折り紙の感触を確かめながら作る学園生

## 手と脳を使って楽しむ折り紙

これかあれかと頭の中で混乱を招きながらどうにか完成にこぎつけました。講座ではまた、川村先生の高度で芸術性の高い作品も見ることができ、折り紙の奥の深さに感心していました。

参加した儀間良子さん(与那原区)は「折り紙は昔、祖母のころやっていたのに忘れてしまふものですね。でも指先の運動や脳のトレーニングになってとても良かったです」と感想を話していました。



見事に出来上がった作品「寅」

## いきいき 上の森学園



お問い合わせ  
 生涯学習振興課  
 ☎835-8220

### 趣味と生活

いつでもどこでもだれでも 学ぶ心はあなたのまがいを輝かせます!

## 1月・2月・3月の無料法律相談

相談日／1月15日(金)・2月19日(金)・3月19日(金)  
 時間／午後2時～4時  
 場所／町社会福祉センター  
 内容／交通事故、土地問題、ヤミ金融、多重債務、  
 相続遺言、家庭問題ほか  
 申込方法／電話予約が必要です。  
 担当弁護士／中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ

企画総務課 ☎ 945-2201

## マリンタウン東浜

あがり はま

12月15日  
までの  
契約状況



住宅用地／362筆  
商業用地／30筆 計392筆

**只今、随時申し込み受付中!**

お問い合わせ

東浜現地案内所 ☎ 871-9396

東浜ホームページ <http://agarihana.jp>



## 「世界農林業センサス」にご協力を!



「2010年世界農林業センサス」が全国一斉に実施されます。農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施されている重要な調査です。

1月中旬から2月にかけて、農林業を営んでいるみなさまのところへ調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

## 「工業統計調査」ご協力ありがとうございました

平成21年12月31日を基準日として、全国一斉に工業統計調査が行われました。対象事業所のみなさまには、年末年始のお忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。

調査結果は、国や地方公共団体、民間企業などにおいて広く活用されます

お問い合わせ

企画総務課 統計係 ☎ 945-2201

## 「マリンタウン与那原・西原観光ガイドマップ」掲載事業所 募集!!

マリンタウンまちづくり推進協議会では、平成22年4月に発刊予定の「観光ガイドマップ」へ掲載する事業所を公募しています。応募内容は下記のとおりです。

掲載料／1万円

申込方法／所定の様式に必要事項を記入の上、直接持参、郵送、E-mailにて申込。

申込締切／1月31日(日)

直接持参／1月29日(金) 17時まで

郵送／1月31日(日) 当日消印有効

メール／1月31日(日) 17時までに送信

詳細については、

●マリンタウンまちづくり推進協議会ホームページ  
<http://www.marine-town.net/index.html>

●与那原町ホームページ  
<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp>  
 より募集要項を確認ください。

申込先

沖縄県土木建築部港湾課 港湾開発班 担当・斎藤  
 ☎ 866-2395 [aa062006@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa062006@pref.okinawa.lg.jp)

与那原町役場企画総務課 企画班 担当・上原  
 ☎ 945-2201 [kikaku@town.yonabaru.okinawa.jp](mailto:kikaku@town.yonabaru.okinawa.jp)

## 平成21年度臨時職員 募集

町では、臨時職員の登録者を募集しています

申込資格／町内に住所を有し、高校卒業以上の学力を有する者及び有資格者

職種／一般事務職(週40時間勤務・週29時間勤務)  
 保育士・幼稚園教諭・学校事務員・学校教育支援員・学校給食調理員

任用方法／登録者名簿から、必要に応じて4月1日以降任用します。

申込方法／市販の履歴書を企画総務課または学校教育課へ提出してください  
 (職種によって提出先が異なります)。

※登録していただいても、必ずしも採用があるとは限りませんので、ご了承願います。

お問い合わせ・提出先

一般事務職・保育士(企画総務課) ☎ 945-2201  
 幼稚園教諭・学校事務員・学校教育支援員  
 (学校教育課) ☎ 945-2361

## 平成22年 新春囲碁大会

日時／1月17日(日) 午前9時30分～

場所／与那原町社会福祉センター 1階 畳の間

会費／2,000円

試合方法と順位の決定／

- ① 段級によりブロック別総当たり戦
- ② 対局時間は1時間以内を厳守

表彰／各ブロック上位2名を表彰

※大会終了後、表彰式・懇親会を開催します

お問い合わせ

生涯学習振興課 ☎ 835-8220



## 法務総合相談

日時／1月24日(日) 10時～16時

場所／コブおきなわ コブ首里  
(那覇市首里汀良町3丁目)

内容／・弁護士による法律相談  
・土地の境界トラブル、不動産登記・商業登記  
・相続・戸籍(結婚・離婚・養子縁組など)、  
成年後見の相談  
・人権相談(いじめ・体罰・近隣とのトラブル・  
DVなど)

お問い合わせ

那覇地方法務局人権擁護課 ☎ 854-1215

## 障がいのある方と家族のための相談会

本町では障がいのある方、およびその家族のための相談会を毎月1回、専門の相談員により実施しています。お気軽にご相談ください。

※電話での予約が必要です。

※次回の相談は2月2日(火) 午後2時から与那原町交流センター「ひざし」で行います。

お問い合わせ

交流センター「ひざし」 ☎ 882-8357  
(受付時間・平日午前10時～午後6時)

## 新たな買取制度スタート 太陽光発電

太陽光発電の新たな買取制度が昨年11月からスタートしています。たとえば、太陽光発電システムによって家庭で作られた電力のうち、自宅で余った電力を、これまでの倍程度の価格(48円/kWh)で電力会社に売ることができる制度です。資源エネルギー庁では、この制度により日本の太陽光発電導入量を拡大し、エネルギー源の多様化に加えて温暖化対策や経済発展にも貢献できるとしています。

買取対象は余剰電力で、設置する用途や年度ごとに買取価格は異なりますが、それぞれ価格を10年間固定して買取が行われることになります。また買取費用は電力の使用者全員で薄く広く負担することになります。詳しくはホームページ

<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/>

をご覧ください。

お問い合わせ

資源エネルギー庁太陽光発電買取制度室  
☎ 03-3501-1511

## 消防設備士試験

試験日／3月7日

試験の種類／甲種(第1類、第4類、第5類)  
乙種(第1類、第4類、第6類、第7類)

試験会場／沖縄国際大学

願書受付期間／1月22日(金)～29日(金)

案内書配布先／各消防本部、消防試験研究センター  
ほか

受験受付方法／受験願書を消防試験研究センターへ  
郵送または直接窓口へ持参

お問い合わせ

(財)消防試験研究センター沖縄県支部  
☎ 941-5201

〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6F  
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

## 小型充電式電池回収リサイクルにご協力を



充電式電池には各種リサイクル  
マークがついています

協力店に設置  
されているリサ  
イクルBOX

ご家庭の使用済み「小型充電式電池」はリサイクル協力店の「リサイクルBOX」に出してください。ショート  
の危険がありますので、必ずプラス極とマイナス極の金属端子部をテープで絶縁してください。乾電池やボタン電池など、使い切りの電池は入れないでください。

お近くのリサイクル協力店は、JBRCのホームページで検索できます。<http://www.jbrc.com>

## 高齢者の雇用・就業を促進するための講習会

対象／原則60歳台前半層の就業希望者

受講料／無料

定員／20人

### 1 警備スタッフ講習

内容／法令から用具の取り扱い、応急処置、警備業務の知識・技能の取得

日時／2月15日(月)～22日(月)土日祝日を除く  
6日間 13～17時

場所／宜野湾マリーナ(予定)

### 2 造園管理業務

内容／庭園の管理等を中心に、造園作業の基本的な知識・技能の取得

日時／2月9日(火)～24日(水)土日祝日を除く  
11日間 13～17時

場所／玉城中央公民館(予定)

お申し込み・お問い合わせ

(社)沖縄県シルバー人材センター連合  
☎ 870-0330

# 歴史あるまち・新しいまち・楽しくあるこう

## よなばるてくてくウォーク2010 参加者募集

沖縄県保健医療福祉事業団助成事業

開催日 2月14日(日) 開会式 午前9時(東浜野球場) 会場 東浜野球場スタート

| 競技種目     | 距離  | 出場資格 | スタート予定時刻 | 表彰  |
|----------|-----|------|----------|-----|
| よくばりコース  | 7km | 一般市民 | 9:30     | 完歩証 |
| えびす橋コース  | 3km | 一般市民 | 9:35     | 完歩証 |
| ファミリーコース | 5km | 一般市民 | 9:40     | 完歩証 |

※小学3年生以下は各コースとも保護者同伴での参加となります。

受付期間/2月5日(金)まで(土・日・祝日を除く)

朝8時30分～5時15分まで

申込場所/与那原町役場健康保険課・与那原町教育委員会(役場2F)

与那原町コミュニティセンター2階(生涯学習振興課)

参加資格/年齢・性別を問わず健康な方ならどなたでも参加できます。

参加料/大人、小人1人とも100円(傷害保険代等)



お問い合わせ 与那原町コミュニティセンター内(生涯学習振興課) ☎835-8220

広告

あなたのカーライフを応援します

### (株)次郎工業

●●●●●●●●●●  
・ホリデー車検・乗るだけセット



本店・与那原町字板良敷138-1 TEL 946-3067  
東浜店・与那原町字東浜88-1 TEL 945-2000  
<http://www.jiro-kogyo.co.jp>

広告

## 債務整理手続き

消費者金融やクレジット会社への支払いに悩んでいませんか?  
お気軽にご相談ください。初回相談は無料です。(予約制)

### 司法書士 喜屋武事務所

与那原町字与那原606番地  
営業時間:平日 AM9:00 ~ PM6:00

ホームページ開設 債務整理おきなわ.com  
<http://saimuseiri-okinawa.com/>  
サイト ナクソール

フリーダイヤル 0120-36-7930



広告

ずっといっしょ。ずっとしあわせ。

有料老人ホーム

### ほがらか苑与那原

事業所番号:4773400124

### デイサービスセンターほがらか

入居者募集中心! (株)ケアサポート(照正グループ)

お泊り介護(短期入居)ご相談に応じます



与那原1122 R325沿 ながね内科そば ☎(F兼) 945-0556  
<http://terumasagumi.co.jp/hogarak/> E-mail:hogaraka@terumasagumi.co.jp

広告

医療法人 和の会



## 与那原中央病院

診療科目 院長 与儀 裕

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科  
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科  
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科  
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

広告

冠婚葬祭

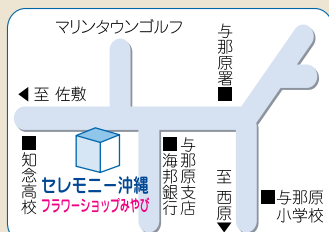
24時間受付

## (有)セレモニー沖縄

代表取締役 伊是名 雅 敏

与那原町字与那原349番地の1

☎946-9300



与那原町内 1時間でお届け!!

お誕生日やお見舞いなどに  
花をお届け致します。

☎0120-69-2117

よなばるの花屋

## フラワーショップ みやび

ホームページで注文できます <http://www.fs-miyabi.jp>

